

施設事務連絡第132号  
平成25年 1月31日

各課（所属）長様

施設課長 新川 寿雄

平成25年度町民バス運行計画書の提出について

平成25年度町民バスの年間運行計画策定にあたり、下記により「町民バス利用計画書」の提出をお願いします。

なお、計画書の提出においては、各関係機関・団体等と十分に協議の上、提出願います。また、日程が重なった場合は、日程調整をさせていただきますことをご了承願います。

記

1. バス利用は、「研修及び視察並びに地域社会との交流」が大原則であり、慰安的要素（研修及び視察地（場所）がないもの等）については運行できません。  
従って、申請は町関連の主催事業（行政の執行上必要な事業）としての必要性や内容を十分に検討して下さい。
2. 町民バスは日帰りを原則とし、**火・土・日曜日及び祭日**については運行いたしません。（9月9日～20日は車検予定期間につき除外下さい）  
尚、上部関係機関・団体等ですでに日程が決まっている場合はこの限りではありません。  
**※ 火曜日は留真温泉の定期送迎がありますので、ご協力願います。**
3. 利用計画書提出期限及び提出先  
2月20日（水）（期限厳守） 施設課小川まで
4. 町民バスの利用及び宿泊に伴う借上料の一部支給については「町民バス管理運行要領」によります。  
**※ 有料道路代は、支給対象となりませんので、見積金額には含めないで下さい。**

（施設課車両管理係）